

「京都市における社協行動指針2015」（案）に対する御意見・御提案と反映等について

1 意見募集期間  
平成27年2月23日（月）～3月31日（火）

2 募集方法  
郵便・ファクス・電子メール又は持参など

3 募集結果の概要  
応募数 52件  
御意見 77件

(1) 男女別人数

	男性	女性	無記入	空白	合計
応募者数	20	23	1	8	52
構成比	38%	44%	2%	15%	100%

(2) 年齢別人数

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無記入	空白	合計
応募者数	2	3	9	8	13	3	1	13	52
構成比	4%	6%	17%	15%	25%	6%	2%	25%	100%

(3) 行政区

	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区
応募者数	5	2	5	5	3	5	2
構成比	10%	4%	10%	10%	6%	10%	4%

	南区	右京区	西京区	伏見区	その他	無記入	空白	合計
	4	5	3	3	1	2	7	52
	8%	10%	6%	6%	2%	4%	13%	100%

4 御意見・御提案の反映（6箇所）

(1) 重点目標の加筆・修正

・重点目標（左側）「社会貢献」を「災害支援」の後に置き換えた方がよいとの意見を入れて、整合性を図りました。

・重点目標（真中）「地域の絆づくり」を重点目標とした方がよいとの意見を入れて、加えました。

・重点目標（真中）「生活支援サービス」を「地域の絆づくり」の後に置き換えた方がよいとの意見を入れて、整合性を図りました。

(2) 市社協、区社協、学区社協の◎・○印の削除

地域によって事情が異なり、誤解を招く恐れがあることから、各社協の関わり度合いを示す◎・○印は入れない方がよいとの意見を受け入れて、◎・○印は削除しました。

(3) 「地域の絆づくり」「新しい助け合い活動」「生活支援サービス」の説明付加

3つの用語の関係が分かりにくいとの意見があったので、上記用語の説明を加えました。

(4) 総務部の重点取組の修正

情報公開の内容がわかりにくいとの意見を受け入れて、「事業や財務内容」に改めました。

(5) 児童館事業部の重点取組の加筆

社協運営児童館として、関係機関・団体との連携や館外での活動（アウトリーチ）に社協の総合力を活かすべきとの意見を入れて、加筆しました。

5 行動指針に対するその他の主な御意見・御提案と本会の考え方

別紙のとおり

## 行動指針に対するその他の主な御意見・御提案と本会の考え方について

### ① 地域の絆づくり

御意見・御提案の要旨	御意見・御提案に対する本会の考え方
<p>地域の絆づくりは重要である。高齢者の見守り、居場所（認知症カフェ含む）を、地域の関係性を深めながら展開してほしい。</p>	<p>御指摘のとおり「地域の絆づくり」である身近な地域で見守り活動、居場所づくり、相談活動は、孤立の防止のみならず災害時にも力を発揮する重要な活動として取り組んでおります。今後とも学区社協において地域住民のつながりを地域の中に作る有効な取組として展開をまいります。</p> <p>また現在、区社協と社協運営施設が連携して、認知症カフェを10箇所設置しております。</p>

### ② 新しい助け合い活動

<p>新しい助け合い活動とは何か。</p>	<p>介護保険制度の改正により、介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護が市町村に移行されることにより、要支援者等への多様な事業者による生活支援サービスの提供が期待されています。</p> <p>新しい助け合い活動とは、こうした制度改正を背景に、「区お助け隊」のような区における新たな担い手による要支援者等を対象とした買物・掃除等のサービス活動をいいます。</p>
<p>「区お助け隊」と学区のちょいボラとの違いは何か。</p>	<p>「区お助け隊」は区における新たな担い手による継続的かつ確実にを行う必要のある買物・掃除等のサービス活動を行うもので、学区のちょいボラは学区社協を中心にボランティアのできる範囲で取り組まれる単発的な活動をいいます。</p>

### ③ 担い手養成

<p>区お助け隊のようなある程度責任ある行為が要求される場合は、有償の検討が必要ではないか。また、働きたい高齢者にも活躍の場を作してほしい。</p>	<p>「区お助け隊」は利用者に対して確実な生活支援サービスを提供するため、専門的研修や現場実習を積んだ新たな担い手を想定しており、有償とする方向で検討をまいります。</p>
--	--

### ④ 民生委員との連携

<p>社協と民生委員との役割分担が必要である。指針の策定を契機に、一層の連携・協力を進めてほしい。</p>	<p>孤立や困窮が深刻化する中、社協と民生委員との連携強化がこれまで以上に重要になっています。26年度に引き続き、民生委員との合同研修会（地域福祉推進セミナー）を開催し、社協と民生委員との活動の特色を活かした具体的連携のあり方を深めてまいります。</p>
---	---

### ⑤ 地域あんしん支援員設置事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学区に地域あんしん支援員を配置して、孤立している人への寄り添いを進めてほしい。</li> <li>・複合問題や地域の見守りが必要な場合等、関係機関と連携することが大切である。</li> </ul>	<p>生活支援の先駆的な取組として、平成26年度、市からの委託により中京区、下京区、伏見区醍醐の3区域に試行的に3名配置されました。27年度は1年間の活動が高く評価され、新たに3名が増員されました。引き続き既存の制度や地域だけでは対応が難しいごみ屋敷等の制度の狭間や支援拒否等の福祉的課題を抱える人への寄り添い支援を、関係機関と連携して取り組み、福祉的な支援に結び付けてまいります。</p> <p>全区への配置につきましては、引き続き京都市に要望をまいります。</p>
---	--

## ⑥ 地域公益活動

<p>・「社協の総合力とネットワーク」が活かされる分野であり、受託事業の福祉施設の地域貢献を始め、法人全体で積極的に取り組むことを期待する。</p> <p>・地域貢献に取り組んでいる他団体と一層連携してほしい。</p>	<p>平成27年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人は平成29年度から地域公益活動を実施することが義務付けられました。本会ではこれまでから学区社協などの地域活動への支援を進めてまいりましたが、平成26年10月に京都市老人福祉施設協議会と地域貢献・社会貢献の協定を締結し、学区社協等の事業において、施設の会場提供や専門職のノウハウの提供などを促進しています。</p> <p>今後は、京都市社会福祉施設連絡協議会とも連携し、更に地域公益活動の推進に寄与してまいります。</p>
---	---

## ⑦ 災害支援

<p>福祉避難所（主に障害者、高齢者を対象）の充実を図ってほしい。</p>	<p>災害発生時の避難生活において福祉サービスの提供等の配慮が必要な高齢者や障害者を受け入れる福祉避難所については、市内で288箇所の社会福祉施設が指定され、本会では6箇所のデイサービスセンターと菊浜ショートステイが指定を受けています。</p> <p>福祉避難所の拡大や円滑な運営について、引き続き京都市と協議を進めてまいります。</p>
---------------------------------------	---

## ⑧ 認知症

<p>認知症施策を推進してほしい。認知症の講座や研修を増やして、偏見をなくしてほしい。</p>	<p>本会が京都市から受託している長寿すこやかセンターでは、認知症介護の市域の専門機関として、認知症に関する正しい知識と本人やその家族の思いを学び合う「認知症あんしんサポーター講座」を開催しています。</p> <p>また、社会福祉研修センターでは、認知症に関する市民向けの分かりやすい研修等を実施しています。引き続き、講座や研修の充実に努め、市民の理解を促進してまいります。</p>
---	---